

平成31年  
4月施行

# 上勝町内に山林をお持ちの方へ 森林経営管理制度が はじまりました

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり、  
森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築します。

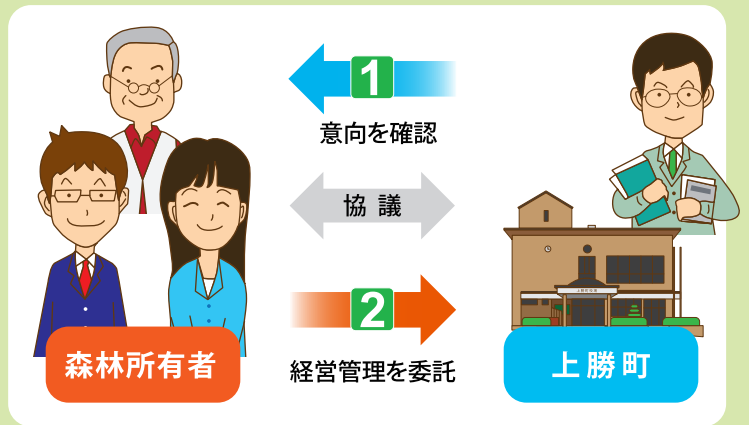
## 適切に経営管理を実施していない森林

### 1 意向を確認

上勝町が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理を行っていくか、ご意向を確認します。

### 2 経営管理を委託

上勝町に委託したいと回答頂いたときは、森林の調査等を行い、上勝町と協議の上、経営管理の委託業務手続きを行います。



## 上勝町に森林の経営管理を委託した場合

### 3 林業経営に適した森林

意欲と能力のある林業経営者に  
経営管理を再委託。



### 4 林業経営に適さない森林

上勝町が森林を調査し、必要に応じ  
施業を行い管理します。



## 森林経営管理制度により期待される 森林・林業のリサイクル



お問い合わせ先

かみかつちょう  
上勝町役場 産業課  
林業担当まで

☎ 0885-46-0111  
IP 050-3438-8071

〒771-4501  
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1